

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和5年7月31日

埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画の策定

県では、「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」に基づき、性の多様性を尊重した社会づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」を策定しました。

また、計画策定に当たり実施した県民コメントの結果について公表します。

1 計画の概要

(1) 計画の目標

性の多様性を尊重した社会づくり

～全ての人があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる
社会の実現～

(2) 計画の期間

令和5年度から令和7年度まで（3年間）

(3) 計画の基本方針

- ・性の多様性に関する理解の増進
- ・相談しやすい体制の充実
- ・暮らしやすい環境づくり

2 県民コメントの結果

(1) 意見の募集期間

令和5年2月1日（水曜日）～2月28日（火曜日）

(2) 意見の提出者数及び意見件数

188人（うち団体4） 417件

(3) 意見の反映状況

- ・意見を反映し、案を修正したもの 5件
- ・既に案で対応済みのもの 14件
- ・案の修正はしないが、実施段階で参考とすることとしたもの 226件
- ・意見を反映できなかったもの 171件
- ・その他（単なる質問や賛否を表明しただけのもの等） 1件

3 「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」及び県民コメント結果の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/lgbtq/seinotayousei-plan.html>

また、8月1日（火曜日）から次の窓口で閲覧、配布を行います。

- ・埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課（県庁本庁舎3階）
平日 8時30分～17時15分 TEL 048-830-2927
- ・埼玉県県政情報センター（県庁衛生会館1階）
平日 9時～17時 TEL 048-824-2111（代）（内線2890）
- ・埼玉県男女共同参画推進センター
平日（第3木曜日を除く）及び土曜日 9時30分～21時
日曜日及び祝日 9時30分～17時30分 TEL 048-601-3111
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所 平日 8時30分～17時15分
南部 TEL 048-256-1110 南西部 TEL 048-451-1110
東部 TEL 048-737-1110 県央 TEL 048-777-1110
川越比企 TEL 049-244-1110 西部 TEL 04-2993-1110
利根 TEL 048-555-1110 北部 TEL 048-524-1110
秩父 TEL 0494-24-1110 東松山事務所 TEL 0493-24-1110
本庄事務所 TEL 0495-24-1110

4 問い合わせ先

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 L G B T Q担当
TEL 048-830-2927 (直通)
E-mail: a2250-08@pref.saitama.lg.jp